証券コード 6366
2024年6月13日
(電子提供措置の開始日 2024年6月6日)

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
千代田化工建設株式会社
代表取締役会長 榊田 雅和

# 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.chiyodacorp.com/jp/ir/information/general-meeting/

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6366/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「千代田化工建設」又は「コード」に当社証券コード「6366」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

**［インターネット等による議決権行使の場合］**
インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁～6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

**［書面（郵送）による議決権行使の場合］**
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年６月27日（木曜日）午後４時36分までに到着するようご返送ください。

なお、複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いは以下のとおりです。
1.インターネット等による方法と議決権行使書面と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。
2.インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬　具

記

**1．日　　時**　2024年６月28日（金曜日）午前10時
(なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。)

**2．場　　所**　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階　当社講堂

**3．目的事項**

**報告事項**　１．第96期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第96期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件
報告事項の取扱いについては３頁の「継続会の開催について」をご覧ください。

**決議事項**

**第1号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

**第2号議案**　監査等委員である取締役２名選任の件

**第3号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

---

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 継続会の開催について

当社は、2024年6月28日開催の第96回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第96期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第96期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2024年５月23日付『（開示事項の経過）「2024年３月期決算発表延期のお知らせ」に関して』にてお知らせいたしましたとおり、米国テキサス州にてGolden Pass LNGプロジェクト（以下、「本プロジェクト」といいます。）を共同遂行している米国Zachry Industrial, Inc.（以下、「Zachry社」といいます。）が米国連邦破産法第11章に基づく手続を申し立てたこと、及び、決算の取り纏めにあたっては、本プロジェクトの最新の状況を精査する必要があったところ、Zachry社の本プロジェクト遂行からの離脱に関する協議が続けられていたことにより、決算発表を延期しており、本総会の招集決定時点で決算関連手続きが完了しておりません。このため本総会の招集に際してご提供すべき第96期事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告及び監査等委員会の監査報告をご提供することができず、本報告事項のご報告を行うことができない状況となりました。

つきましては、当社は、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で本報告事項をご報告することとし、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申しあげます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月27日（木曜日）
**午後４時36分入力完了分まで**



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年６月27日（木曜日）
**午後４時36分到着分まで**



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月28日（金曜日）
**午前10時**(受付開始：午前９時予定)

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

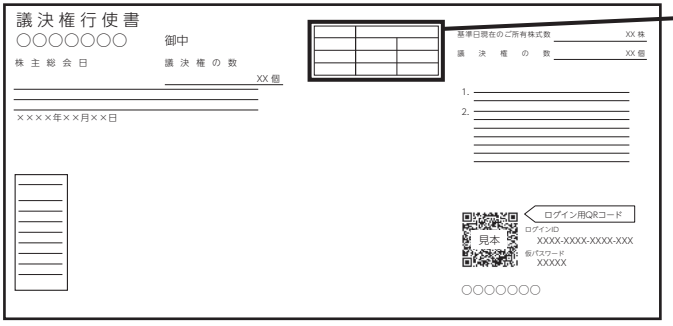


※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第１、２号議案**

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

**第３号議案**

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、インターネット等または郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使ウェブサイトについて

⑴ インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行株式会社の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時半～午前４時半までは取り扱いを休止します。)

⑵ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ インターネットによる議決権行使は、2024年６月27日（木曜日）午後４時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネット等による議決権行使方法について

インターネット等による議決権行使方法については次頁をご確認ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

<<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

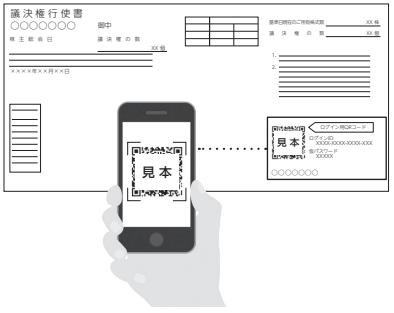


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

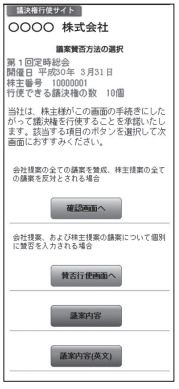


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

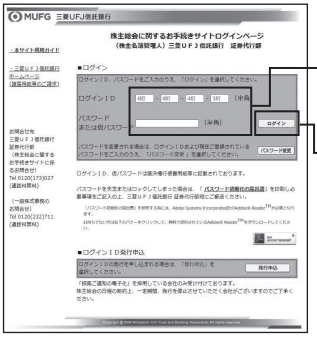


「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（７名）は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の就任時期は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適任であるとの意見を得ております。

第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役・監査等委員のスキル・経験は以下のとおりとなります。

ご参考：本株主総会の継続会及び取締役会後の取締役・監査等委員のスキル・経験

| | 氏名<br>(地位) | | 在任年数 | スキル・経験 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 経営 | 財務会計 | 法務・コンプライアンス・リスク管理 | 海外経験 | プロジェクト経験・技術知見 | サステナビリティ |
| 第1号議案 |  榊田雅和<br>取締役会長 CWO | | 3年 | ● | | ● | ● | ● | ● |
| |  太田光治<br>代表取締役社長 CEO兼CSO | | 2年 | ● | | ● | ● | ● | |
| |  清水啓之<br>取締役副社長執行役員 | 新任 | – | | | | ● | ● | |
| |  出口篤<br>代表取締役専務執行役員 CFO兼CCO | | 1年 | ● | ● | ● | ● | | |
| |  小林直樹<br>代表取締役専務執行役員 | | 1年 | | | ● | ● | ● | |
| |  久我卓也<br>取締役 | 新任 | – | ● | | | ● | | |
| |  松川良<br>社外取締役 | 社外<br>独立 | 3年 | ● | | ● | | ● | ● |
| |  救仁郷豊<br>社外取締役 | 社外<br>独立 | 2年 | ● | | | | ● | |
| |  黒木彰子<br>社外取締役 | 新任<br>社外<br>独立 | – | | ● | | | | ● |

| | 氏名<br>（地位） | | | 在任年数 | スキル・経験 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 経営 | 財務会計 | 法務・<br>コンプライアンス<br>・リスク管理 | 海外経験 | プロジェクト経験<br>・技術知見 | サステナビリティ |
| 第2号議案 |  | 伊　藤　尚　志<br>社外取締役（監査等委員） | 社外<br>独立 | 4年 | ● | ● | | ● | ● | |
| |  | 松　尾　祐　美　子<br>社外取締役（監査等委員） | 新任<br>社外<br>独立 | – | | | ● | ● | | |
| （任期中） |  | 渡　部　修　平<br>取締役（常勤監査等委員） | | 1年 | | ● | ● | ● | | |

（注）上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

| 番号 | 氏　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 榊田雅和（さかきだまさかず）<br>(1958年11月11日生)<br> | 1981年４月　三菱商事株式会社 入社（重機部）<br>2001年２月　米国三菱商事会社（ﾆｭｰﾖｰｸ）<br>2006年４月　三菱商事株式会社 ﾌﾟﾗﾝﾄ・産業機械事業本部 重機ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ<br>2012年４月　同社機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCEOｵﾌｨｽ（経営計画担当）<br>兼 機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCIO<br>2013年４月　同社執行役員 ｲﾝﾄﾞ三菱商事会社社長<br>兼 ｱｼﾞｱ・大洋州統括補佐（南西ｱｼﾞｱ）（ﾆｭｰﾃﾞﾘｰ）<br>2017年４月　同社常務執行役員 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ担当役員<br>ﾁｰﾌ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵﾌｨｻｰ、緊急危機対策本部長<br>2017年６月　同社代表取締役常務執行役員 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ担当役員<br>ﾁｰﾌ・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵﾌｨｻｰ、緊急危機対策本部長<br>2021年４月　同社取締役<br>2021年６月　当社代表取締役会長　CEO 兼 CWO<br>2022年４月　当社代表取締役会長兼社長　CSO 兼 CWO<br>2024年４月　当社代表取締役会長　CWO（現任） | 普通株式<br>(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)<br>91,990株<br>(72,404) |
| | ＜候補者とした理由＞<br>榊田雅和氏は、三菱商事株式会社ﾌﾟﾗﾝﾄ・産業機械事業本部 重機ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ、同社機械ｸﾞﾙｰﾌﾟCEOｵﾌｨｽ(経営計画担当)、代表取締役常務執行役員 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ担当役員などを歴任しております。ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ管理に精通しており、海外における豊富な知見、経営における幅広い実績を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |
| 2 | 太田光治（おおたこうじ）<br>(1965年２月１日生)<br> | 1989年４月　三菱商事株式会社 入社（重機部）<br>2012年６月　同社環境・ｲﾝﾌﾗ事業本部 ｽﾏｰﾄｺﾐｭﾆﾃｨ開発ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ<br>2013年４月　同社環境・ｲﾝﾌﾗ事業本部 環境ｴﾈﾙｷﾞｰ事業部長<br>2015年４月　株式会社ﾘﾁｳﾑｴﾅｼﾞｰｼﾞｬﾊﾟﾝ 取締役<br>2018年４月　同社取締役副社長<br>2019年４月　三菱商事株式会社 執行役員 ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ本部長<br>2022年４月　同社常務執行役員 産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEO 兼 ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ本部長<br>2022年６月　当社取締役<br>2023年４月　三菱商事株式会社 常務執行役員 産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEO<br>2024年４月　当社取締役 社長　CEO 兼 CSO（現任） | 普通株式<br>0株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>太田光治氏は、三菱商事株式会社環境・ｲﾝﾌﾗ事業本部環境ｴﾈﾙｷﾞｰ事業部長、同社常務執行役員 産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEOなどを歴任され、株式会社ﾘﾁｳﾑｴﾅｼﾞｰｼﾞｬﾊﾟﾝ取締役副社長を務めるなど、環境、ｲﾝﾌﾗ、新ｴﾈﾙｷﾞｰなど幅広い事業分野における豊富な知見と経営経験等を有しております。その経営全般や当社事業分野に関する豊富な知見及び経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| ※3 | 清水 啓之<br>(1960年 1月15日生)<br> | 1984年 4 月 当社 入社<br>2016年 4 月 当社執行役員 海外ｶﾞｽ･LNG第一事業本部長代行<br>2019年 1 月 当社執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部長<br>2019年 7 月 当社常務執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰ事業統括 兼 ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部長<br>2021年 4 月 当社専務執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰ事業統括 兼 ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部長<br>2024年 4 月 当社副社長執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部長 (現任) | 普通株式<br>(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)<br>77,217株<br>(37,106) |
| | ＜候補者とした理由＞<br>清水啓之氏は、ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業本部長を歴任し、2019年7月に当社常務執行役員に就任、2021年4月に当社専務執行役員に就任し、海外の様々なﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ遂行の責任者として統括してまいりました。その専門的知見やｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 | | |
| 4 | 出口 篤<br>(1968年 3月30日生)<br> | 1991年 4 月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2016年 8 月 ﾄﾙｺ三菱東京UFJ銀行 (現 ﾄﾙｺ三菱UFJ銀行) 頭取<br>2018年 4 月 MUFGﾊﾞﾝｸ (ﾄﾙｺ) 頭取<br>2019年 4 月 株式会社三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長<br>2020年 4 月 同行経営企画部部長 (特命担当)<br>2020年 6 月 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当)<br>2021年 2 月 同行執行役員 ｲﾝﾄﾞ・ｽﾘﾗﾝｶ総支配人<br>2023年 4 月 当社専務執行役員　CFO 兼 財務本部長<br>2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員　CFO 兼 CCO 兼 財務本部長 (現任) | 普通株式<br>(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)<br>14,127株<br>(11,674) |
| | ＜候補者とした理由＞<br>出口篤氏は、株式会社三菱UFJ銀行営業第一本部営業第一部長、同行執行役員経営企画部部長(特命担当)及びｲﾝﾄﾞ・ｽﾘﾗﾝｶ総支配人などを歴任しております。財務や営業・経営企画などの幅広い知見とｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 小林 直樹<br>(こばやし なおき)<br>(1965年 4月27日生)<br> | 1988年 4 月　三菱商事株式会社 入社（重機部）<br>2012年 4 月　伯国三菱商事会社 副社長 ﾘｵﾃﾞｼﾞｬﾈｲﾛ支店長<br>2016年 4 月　三菱商事株式会社 地球環境・ｲﾝﾌﾗ事業ｸﾞﾙｰﾌﾟ ｲﾝﾌﾗ事業本部 ﾌﾟﾗﾝﾄﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長<br>2018年 4 月　同社地球環境・ｲﾝﾌﾗ事業ｸﾞﾙｰﾌﾟｲﾝﾌﾗ事業本部 ｲﾝﾌﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長<br>2019年 7 月　同社産業ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ本部 千代田事業室長代行<br>2020年 4 月　当社戦略・ﾘｽｸ統合本部長補佐<br>2021年 4 月　当社執行役員 戦略・ﾘｽｸ統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐<br>2023年 4 月　当社常務執行役員 戦略・ﾘｽｸ統合本部長<br>2023年 6 月　当社取締役常務執行役員 戦略・ﾘｽｸ統合本部長<br>2024年 4 月　当社取締役専務執行役員 戦略・ﾘｽｸ統合本部長（現任） | 普通株式<br>(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)<br>24,647株<br>(22,238) |
| | ＜候補者とした理由＞<br>小林直樹氏は、三菱商事株式会社ﾌﾟﾗﾝﾄﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長、同ｲﾝﾌﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長などを歴任し、海外ﾌﾟﾗﾝﾄの設計・調達・建設(EPC)及びｲﾝﾌﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事業における豊富な知見を有し、三菱商事株式会社千代田事業室長代行及び当社戦略・ﾘｽｸ統合本部長を務めるなど、当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの事業にも精通しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |
| ※6 | 久我 卓也<br>(くが たくや)<br>(1963年12月 5日生)<br> | 1986年 4 月　三菱商事株式会社 入社（汎用機器部）<br>1997年12月　MC Realty,Inc. Vice President<br>2008年 5 月　ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞ・ﾘｱﾙﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社 代表取締役社長<br>2009年10月　三菱商事・ﾕｰﾋﾞｰｴｽ・ﾘｱﾙﾃｨ株式会社 代表取締役社長<br>2013年 7 月　三菱商事株式会社 開発建設本部付（戦略企画室長）<br>2017年 4 月　同社執行役員 不動産事業本部長<br>2019年 4 月　同社執行役員 都市ｲﾝﾌﾗ本部長<br>2019年11月　同社執行役員 複合都市開発ｸﾞﾙｰﾌﾟCEO ｵﾌｨｽ室長<br>2022年 4 月　同社常務執行役員 複合都市開発ｸﾞﾙｰﾌﾟCEO<br>2022年 6 月　三菱ＨＣｷｬﾋﾟﾀﾙ株式会社 社外取締役（現任）<br>2024年 4 月　三菱商事株式会社 常務執行役員 社会ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟCEO（現任） | 普通株式<br>0株 |
| | ＜候補者とした理由＞<br>久我卓也氏は、MC Realty,Inc. Vice Presidentを務め、豊富な海外経験を有し、三菱商事・ﾕｰﾋﾞｰｴｽ・ﾘｱﾙﾃｨ株式会社 代表取締役社長を務めるなど、企業経営における豊富な知見と経験も有しております。現在は、三菱商事株式会社 常務執行役員 社会ｲﾝﾌﾗｸﾞﾙｰﾌﾟ CEOを務められており、その知見と経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。 | | |

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名<br>(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の種類及びその数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>松川　良（まつかわ　りょう）<br>(1955年 2月23日生)<br></td><td>1979年 4 月　東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社<br>2007年 4 月　同社電力ｼｽﾃﾑ社 技術管理部 部長<br>2011年 1 月　株式会社東芝 府中事業所 所長<br>2013年 6 月　同社電力ｼｽﾃﾑ社 経営変革統括責任者<br>2014年 6 月　東芝ﾌﾟﾗﾝﾄｼｽﾃﾑ株式会社 代表取締役社長<br>2021年 6 月　当社社外取締役（現任）</td><td>普通株式<br>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>松川良氏は、株式会社東芝において電力ｼｽﾃﾑ社 技術管理部 部長、府中事業所 所長等を歴任され、同社電力ｼｽﾃﾑ社 経営変革統括責任者、東芝ﾌﾟﾗﾝﾄｼｽﾃﾑ株式会社代表取締役社長を務めるなど、ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ業界における豊富な知見と経営経験等を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>救仁郷　豊（くにごう　ゆたか）<br>(1954年11月17日生)<br></td><td>1977年 4 月　東京ｶﾞｽ株式会社 入社<br>2010年 4 月　同社常務執行役員 資源事業本部長<br>2013年 6 月　同社取締役常務執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰ生産本部長<br>2014年 4 月　同社代表取締役副社長執行役員 ｴﾈﾙｷﾞｰｿﾘｭｰｼｮﾝ本部長<br>2015年 4 月　同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部、営業ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部担当<br>2016年 4 月　同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、ｴﾈﾙｷﾞｰ生産本部長、電力事業計画部担当<br>2017年 4 月　東京ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ株式会社 取締役会長<br>2020年 6 月　日本製紙株式会社 社外取締役（現任）<br>2022年 3 月　伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任）<br>2022年 6 月　当社社外取締役（現任）</td><td>普通株式<br>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>救仁郷豊氏は、東京ｶﾞｽ株式会社代表取締役副社長執行役員としてｴﾈﾙｷﾞｰｿﾘｭｰｼｮﾝ本部長、電力事業統括等を歴任され、東京ｶﾞｽｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ株式会社取締役会長を務めるなど、ｴﾈﾙｷﾞｰ業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

| 番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| ※9 | 黒木彰子<br>(1963年 5月26日生)<br> | 1987年 4 月　三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社<br>2017年 2 月　株式会社ｼﾞｬｽﾃｯｸ 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO<br>2019年 4 月　不二製油ｸﾞﾙｰﾌﾟ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐<br>2019年 6 月　ｱｲｴｯｸｽ･ﾅﾚｯｼﾞ株式会社 社外取締役（現任）<br>2021年 6 月　株式会社ｼｰﾎﾞﾝ 社外取締役（2024年6月株主総会にて退任予定）<br>2022年 4 月　学校法人帝京大学 経済学部教授（現任）<br>2023年 6 月　大崎電気工業株式会社 社外取締役（現任）<br>2024年 1 月　ﾊﾟｰｸ24株式会社 社外取締役（現任） | 普通株式<br>0株 |
| | ＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>黒木彰子氏は、不二製油ｸﾞﾙｰﾌﾟ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐、株式会社ｼﾞｬｽﾃｯｸ 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任しております。ESGや会計・ﾌｧｲﾅﾝｽに関する幅広い知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、社外取締役候補者といたしました。 | | |

（注）1．※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者であります。
2．黒木彰子氏の戸籍上の氏名は、千田彰子であります。
3．各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。また、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、当該制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております。
4．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
5．松川良、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏は社外取締役候補者であります。
6．松川良及び救仁郷豊の両氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時をもって松川良氏が3年、救仁郷豊氏が2年となります。
7．当社は、松川良及び救仁郷豊の両氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（19頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、救仁郷豊氏が社外取締役を務める日本製紙株式会社及び伊勢化学工業株式会社と、当社の間に取引等の関係はございません。
8．当社は、黒木彰子氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（19頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、黒木彰子氏が社外取締役を務めるｱｲｴｯｸｽ･ﾅﾚｯｼﾞ株式会社、株式会社ｼｰﾎﾞﾝ、大崎電気工業株式会社及びﾊﾟｰｸ24株式会社並びに教授を務める学校法人帝京大学と、当社の間に取引等の関係はございません。

9．当社は、松川良及び救仁郷豊の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

10. 当社は、久我卓也及び黒木彰子の両氏の選任が承認され、両氏が非業務執行取締役に就任した場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

12. CEO ・・・Chief Executive Officer
CIO ・・・Chief Information Officer
CWO ・・・Chief Wellness Officer
CSO ・・・Chief Sustainability Officer
CFO ・・・Chief Financial Officer
CCO ・・・Chief Compliance Officer
CHRO ・・Chief Human Resource Officer
CAO ・・・Chief Administrative Officer

**第2号議案**　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役奈良橋美香氏及び伊藤尚志氏は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案の監査等委員である取締役２名の就任時期は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 番号 | 氏　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 伊藤尚志（いとうひさし）<br>(1959年 4月 8日生)<br> | 1983年 4 月　三菱信託銀行株式会社 入社<br>2005年 8 月　同社総合資金部長<br>2010年 5 月　三菱UFJ信託銀行株式会社 ﾛﾝﾄﾞﾝ支店長<br>2010年 6 月　同社執行役員 ﾛﾝﾄﾞﾝ支店長<br>2012年 6 月　同社常務執行役員<br>2013年 6 月　同社常務取締役<br>2015年 6 月　同社専務取締役（代表取締役）　CIO<br>2016年 6 月　同社代表取締役専務執行役員 CIO<br>2017年 6 月　日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社 代表取締役社長<br>2019年 4 月　三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社 代表取締役会長<br>2020年 6 月　当社社外取締役[監査等委員]（現任）<br>2023年 6 月　三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社 顧問（現任） | 普通株式<br>0株 |
| | ＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>伊藤尚志氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員ﾛﾝﾄﾞﾝ支店長、同社代表取締役専務執行役員を経て、日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社 代表取締役社長及び三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社 代表取締役会長を歴任しており、豊富な海外経験、企業経営経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その客観的かつ多角的な視点から当社経営の監査・監督に寄与することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | | |

| 番号 | 氏　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|---|
| ※2 | まつ　お　ゆ　み　こ<br>松　尾　祐美子<br>(1965年 1月13日生)<br> | 1990年 4 月　弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>ｱﾝﾀﾞｰｿﾝ･毛利･ﾗﾋﾞﾉｳｨｯﾂ法律事務所（現ｱﾝﾀﾞｰｿﾝ･毛利･友常法律事務所）入所<br>1995年 9 月　米国ﾆｭｰﾖｰｸ州弁護士資格取得<br>1997年 6 月　平川・佐藤・小林法律事務所（現ｼﾃｨﾕｰﾜ法律事務所）入所<br>2010年 1 月　神奈川県弁護士会登録<br>弁護士法人港国際法律事務所 入所（現任）<br>2016年 6 月　株式会社ｴｽ･ﾃﾞｨｰ･ｴｽ ﾊﾞｲｵﾃｯｸ 社外取締役[監査等委員]<br>2018年12月　ﾄﾗｲｱﾝﾌｨｰﾙﾄﾞﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社 社外取締役（現任）<br>2020年 6 月　川澄化学工業株式会社（現SBｶﾜｽﾐ株式会社）社外取締役[監査等委員]<br>2020年11月　株式会社ﾄﾗﾝｻﾞｸｼｮﾝ 社外取締役[監査等委員]（現任）<br>2022年 8 月　ｼｸﾞﾏ光機株式会社 社外取締役（現任） | 普通株式<br>0株 |
| | ＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>松尾祐美子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ及びｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ管理の強化に寄与することを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | | |

(注) 1．※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2．松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は、吉村祐美子であります。
3．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
4．伊藤尚志及び松尾祐美子の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
5．当社は、伊藤尚志氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（19頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、伊藤尚志氏が顧問を務める三菱UFJﾄﾗｽﾄｼｽﾃﾑ株式会社と当社の間に取引等の関係はございません。
6．当社は、松尾祐美子氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（19頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が務める弁護士法人港国際法律事務所、並びに社外取締役を務めるﾄﾗｲｱﾝﾌｨｰﾙﾄﾞﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社、株式会社ﾄﾗﾝｻﾞｸｼｮﾝ及びｼｸﾞﾏ光機株式会社と、当社の間に取引等の関係はございません。
7．伊藤尚志氏は、現在当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会（継続会を含む。）終結の時をもって４年となります。

8．当社は、伊藤尚志氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9．当社は、松尾祐美子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11. CIO・・・Chief Information Officer

**第3号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏　　名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の種類及びその数 |
|---|---|---|
| 竹内　淳（たけうち　じゅん）<br>(1961年 10 月 13 日生)<br> | 1989年 4 月　弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>石井法律事務所 入所<br>1999年 4 月　同事務所 ﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士（現任）<br>2009年 6 月　本多通信工業株式会社監査役 | 普通株式<br>0株 |
| ＜選任理由及び期待される役割の概要＞<br>竹内淳氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的な知識や経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | | |

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．竹内淳氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．竹内淳氏は、当社の社外取締役の独立性基準（19頁ご参考）を満たしております。なお、同氏がﾊﾟｰﾄﾅｰ弁護士を務める石井法律事務所と当社の間に取引等の関係はございません。

４．当社は、竹内淳氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。竹内淳氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第２条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

１．主要な取引先
(1) 当社を主要な取引先とする者（注１）またはその業務執行者
(2) 当社の主要な取引先（注２）またはその業務執行者
２．専門家
当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者
３．主要株主
当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
４．寄付先
当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者
５．過去要件
過去10年間において、上記１から４のいずれかに該当していた者
６．近親者
次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
(1) 上記１から５のいずれかに該当する者
(2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注３）
７．前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

---

注１：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２%相当額または１億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。
注２：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の２%相当額以上を当社に融資している者をいう。
注３：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

# 株主総会会場のご案内

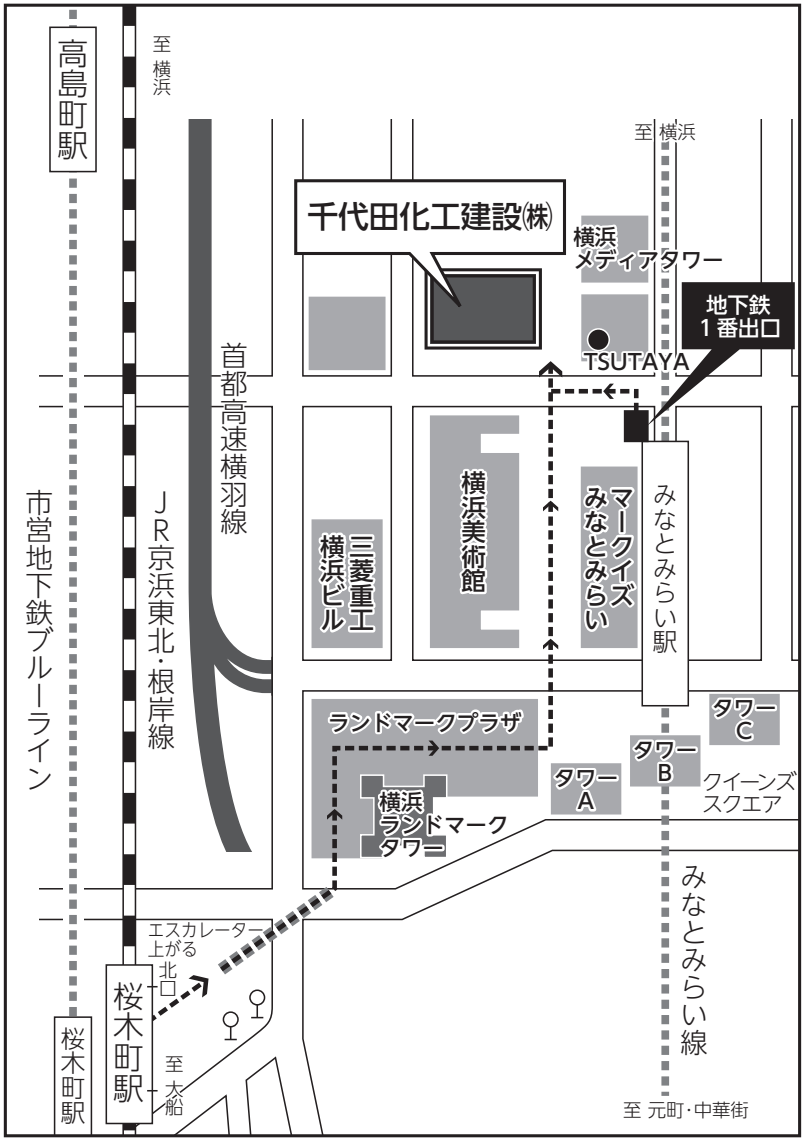


**日　時**

2024年６月28日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時予定）

**会　場**

横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階
当社講堂

**交　通**

最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅
１番出口(グランモール口)から徒歩２分
他駅からのアクセス：
ＪＲ「桜木町」駅から　徒歩約18分
市営地下鉄「桜木町」駅から　徒歩約20分

**株主総会ご出席株主様へのお土産の配付は行っておりません。**
**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。